

番号 00276

# 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号							
		令和 6年 9月 13日	平成 7年 5月	東 [41] 52166東							
車名			型式	原動機の型式							
日通			[219]	NT3049D							
所有者の氏名又は名称											
所有者の住所											
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量			
普通	貨物	事業用	セミトレーラ [034]		-人	29500 <sub>kg</sub>	11540 <sub>kg</sub>	41040 <sub>kg</sub>			
総排気量又は定格出力	燃料の種別		型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
-					1195 <sub>cm</sub>	299 <sub>cm</sub>	184 <sub>cm</sub>	- <sub>kg</sub>	- <sub>kg</sub>	4210 <sub>kg</sub>	4210 <sub>kg</sub>
有効期間の満了する日	令和 6年 6月 30日										
備考					隣接軸重を表示すること。、*けん引車*ニッサンディーゼル KL-CW632GHT, 三菱 KL-FV50LHR, *第五輪荷重* 15, 830kg 以上のものとする [シリアル番号] 60-1804 [車台番号打刻位置] [137] フレーム側面前方 (左側) 以下余白						
[ ] , 一時抹消登録 自動車重量税 非課税 *保安基準緩和* [認定年月日] 令和3年5月20日 [基準緩和期限] 令和7年6月26日 [中部運輸局] 139 [緩和事項] [002] 幅, [004] 車両総重量, [005] 軸重, [056] 隣接軸重 [制限事項] [022] 被けん引自動車の後面には、幅を表示すること。、 [024] 被けん引自動車の後面には、車両総重量を表示すること。、 [025] 被けん引自動車の後面には、軸重を表示すること。、 [031] 積載物品は、長大又は超重量で分割不可能な単体物品であること。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 [094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [096] 被けん引自動車の後面には、											

裏面もご覧ください。

登録識別情報



令和 6年 9月 13日

運輸支局長

車両ID

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。  
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。